

# 生活道路における交通安全対策の推進支援

(研究期間：平成28年度～平成30年度)



道路交通研究部 道路交通安全研究室 (室長(博士(工学))) 小林 寛 (主任研究官(博士(工学))) 大橋 幸子

(キーワード) 生活道路対策エリア、交通安全、ビッグデータ、ハンプ

## 1. 背景

平成27年度より、国土交通省道路局では、生活に身近な道路の交通安全の確保に向け、「生活道路対策エリア」の登録を実施し、登録された生活道路対策エリアに対し車両速度や急挙動等に関するETC2.0のビッグデータ分析結果を提供して、効果的な交通安全対策の立案を促進している。国総研でも、道路局と連携し、生活道路対策エリア等の交通安全対策推進支援を実施している。

## 2. 生活道路対策の推進支援

生活道路の交通安全対策として有効なのは通行する車両の速度を30km/h以下に抑えることであり、その有効なツールとして路面を盛り上げるハンプや車道を局所的に狭める狭さくがあげられる。

国総研では、平成25～27年度には、つくば市と連携し、通学路対策としてハンプや狭さくを設置する社会実験を実施した。車両の速度抑制やドライバーの意識向上など、対策の効果が確認されている。

平成28年には、国総研の研究成果等をもとに策定された「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」が発出され、適正な設置・運用が図られているところである。同時に、国総研では可搬型のハンプの貸し出しも実施し(写真1)、ハンプを体験することで有効性を実感してもらう取り組みも行っている。現在は、各地方整備局においても、可搬型ハンプの貸出を行い、自治体支援にあたっている。



写真1 ハンプの貸出(社会実験での活用の様子)

さらに、各自治体等からの問い合わせ等にも対応するとともに、道路局の提供する「生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト」と連携しながら、ホームページを通じハンプの走行動画や実験結果などの情報提供も行っているところである。最近では、坂道のある住宅街の中での対策や、有効なハンプの設置箇所(交差点等)についての技術的な相談等をうけて、積極的に対応しているところである(写真2)。このように、各地域で進めている対策に対し技術的な課題が生じた場合に、地方整備局を通じて国総研から知見の提供を行っている。



写真2 自治体との対策検討の様子

## 3. 今後の予定

生活道路対策エリアの登録も増加が見られ、ハンプや狭さくなどの設置事例も確実に増えている。国総研では、これらの事例の効果や合意形成過程の情報収集・分析を進めているところである。今後、これらの研究結果はもとより、収集した事例に関する情報について、全国の道路管理者らが各地域で活用できるよう、とりまとめを図っていく予定である。

☞ 詳細情報はこちら

1) 国総研資料 No.952「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」に関する技術資料

<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryoutnn/tnn0952.htm>

2) 生活道路の交通安全対策HP(道路交通安全研究室HP内)

<http://www.nilim.go.jp/lab/geg/seikatsu.htm>